

令和元年台風15号及び台風19号により
住宅に被害を受けられた方への
災害復興住宅融資、ご返済等に関する相談窓口のご案内

今般の災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
独立行政法人住宅金融支援機構では、災害復興住宅融資、機構融資の返済等に関して被災された皆さまからのご相談を以下の窓口でお受けしますので、お知らせいたします。

1 災害復興住宅融資（建設資金・購入資金・リフォーム資金）に関する相談窓口
機構融資（フラット35、旧住宅金融公庫融資を含む）のご返済に関する相談窓口

住宅金融支援機構 お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル）

0120-086-353（通話無料）

- ※ 営業時間：9：00～17：00（祝日・年末年始を除き、土日も営業しています。）
- ※ ご利用いただけない場合は、048-615-0420（通話料金がかかります。）におかけください。
- ※ 返済方法の変更など具体的なお相談につきましては、ご利用中の金融機関の窓口をお願いします。

2 火災保険に関する相談窓口

■特約火災保険のご契約者で被害を受けられた方
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 事故サポートセンター

0120-727-110（通話無料）

- ※ 営業時間：24時間365日受付
- ※ 事故のご連絡については、インターネットでも受け付けています。
詳しくは、損害保険ジャパン日本興亜公式ウェブサイト（<https://www.sjnk.co.jp/>）をご覧ください。

■特約火災保険以外の火災保険をご契約されている方
ご契約先の保険会社等にご連絡願います。

3 団体信用生命保険に関する相談窓口

住宅金融支援機構 お客さまコールセンター（団信専用ダイヤル）

0120-086-078（通話無料）

- ※ 営業時間：9：00～17：00（平日）
- ※ ご利用いただけない場合は、048-615-3311（通話料金がかかります。）におかけください。

